# 島根県林業公社 第5次経営計画(案)の概要

(主要取組項目)

平成31年1月15日

(公益社団法人)島根県林業公社

# 第5次経営計画(案)の構成

- I. 次期計画を策定する必要性(現状と課題)
- Ⅱ. 林業公社の今後の方針(これからの役割)
- Ⅲ. 基本計画
- Ⅳ. 連携体制の確立
- V. 事業計画
- W. 長期収支見通し

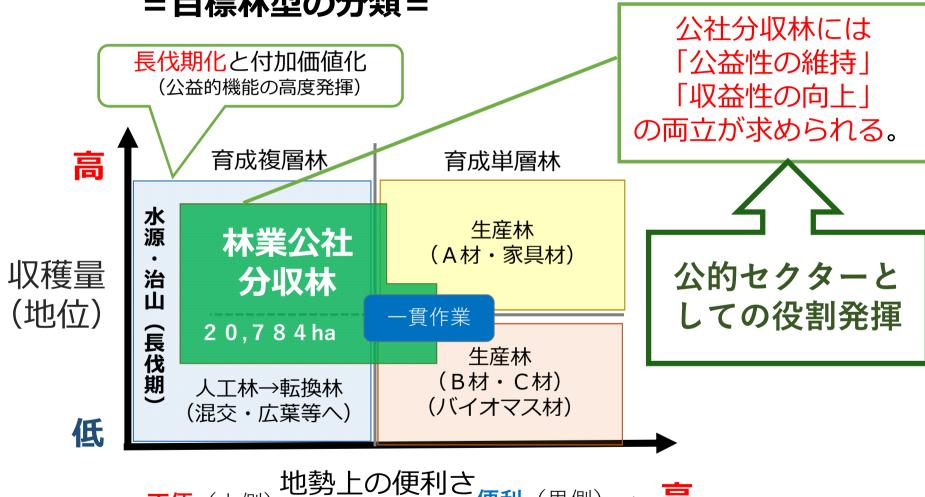
■第4次経営計画(平成26年度~)の実績と長期収支見通し

経営改善効果額	計画	実績	
	145億円	15億円	〔 ▲130億円 〕
①主伐関連事業による増収 ・更新伐による有利な国庫補助事業の活用や林地 残材として廃棄されていた木材のバイオマス利用	126.8億円	2. 5億円	▲124.3億円 △実施率1億円 △補助金71.3億円 △跡地更新52億円
②収益が見込めない造林地の処理 ・松くい虫被害林を中心とした造林地の処理	18億円	12億円	▲6億円
③保育事業の省略化 ・2回目の枝打ち、除伐施行を省略	0.5億円	0.5億円	( ± 0 )
2083年度時点の収支見込み	▲160億円	▲290億円	〔▲130億円〕

[△305億円] ⇒

- 1. 次期計画を策定する必要性
- ◆ 第4次経営計画の進捗状況 (課題)
  - ○主伐事業による収益が目標達成には至らない見込み
    - ・事業体の更新伐に対する技術不足(小面積皆伐の非効率性)
    - ・主伐に対応した担い手不足
    - ・基盤整備の不足
    - ・補助金の減額(更新伐事業)
    - ・主伐跡地の更新費用
- ◇経営計画の見直し
  - ○主伐事業を中心とした収益改善対策を引き続き実施
    - ・公社分収林を中核として、施業集約化促進
    - ・経営ノウハウの蓄積を活かした「林業経営モデル」の明示

■林業公社分収造林地の特性■ =目標林型の分類=



地勢上の便利さ便利(里側)→ ←不便 (山側) (地 利)

### Ⅱ. 林業公社の今後の方針

◆ 地域林業の発展と環境保全の両立 公社経営林約2万1千haの公益的機能の維持

○公益的機能評価額 約676億円/年

◆ 林業経営モデルの確立 木材生産や販売・再造林等における様々な技術を実証・分析し、林業経 営モデルの確立・普及を図る

木材生産・供給により

- ○雇用創出 年間700人(累計3.6万人)
- ○経済効果 年間61億円(累計3,120億円)

# Ⅲ. 第5次経営計画(案)

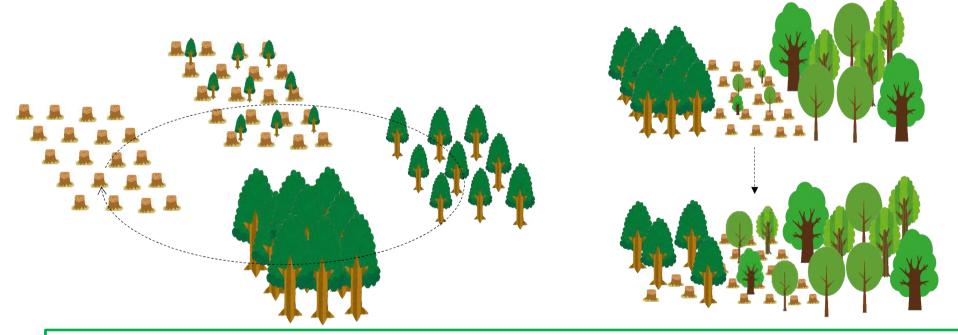
# (基本計画)

- 1. 地域林業の発展と環境保全の両立
- 2. 林業経営モデルの確立

3. 経営改善に向けての取組み

- ◆ Ⅲ 1 地域林業の発展と環境保全の両立
- ○主伐と更新による資源の循環利用

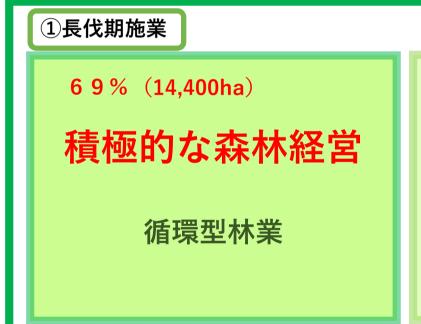
○天然更新を活用した針広混交林化



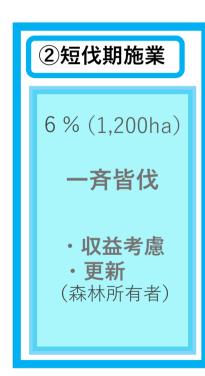
公益的機能の高度かつ持続的な発揮と木材生産の両立

- ◆Ⅲ-1地域林業の発展と環境保全の両立
- @分収林経営の方向性

公社造林地 2万784ha



23% (4,700ha) 最小限の 管理・施業 針広混交林化 広葉樹林化

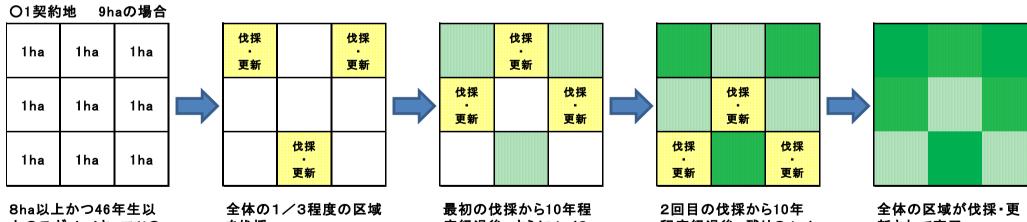




- ※いずれの場合も間伐や跡地更新は適切に行う
- ※<mark>間伐</mark>実施地・・・新たな収益確保 = 「J-クレジット制度」へ参加

- ◆ Ⅲ 2 林業経営モデルの確立
  - (1) 収穫事業の推進
  - ① 更新伐の適切な実施(実効性のある林業経営手法の確立) 更新伐の円滑実施のための発注方法や実施方法の改善→事業量増、収益向上

#### (更新伐のイメージ)



上のスギ・ヒノキ・マツの 人工林が対象 1ha以下の区域に分割 する

を伐採 植林・天然更新により確 実に更新することが条件

度経過後、さらに1/3 程度の区域を伐採

程度経過後、残りの1/ 3程度の区域を伐採

新されて完了

- ◆ Ⅲ 2 林業経営モデルの確立
  - (1) 収穫事業の推進 ②木材生産の低コスト化
    - ア. 戦略的路網整備

木材生産性向上のための 高規格道路(林業専用道)の開設

- ・収穫事業の魅力UP
- ・木材生産の効率化

事業量増と低コスト化

路網規格	全幅員	走行車両	目標路	網密度
林道	3.5~7.0m	セミトレーラー	5m/ha	30m/ha
林業専用道	3.5 m	10tトラック	25m/ha	30111/11a
森林作業道	2.5~3.0 m	2t,クローラー	130n	n/ha



集積・集約化した施業団地での計画的路網整備

- ◆ III 2 林業経営モデルの確立
  - (1) 収穫事業の推進 ②木材生産の低コスト化
    - イ. 現場条件に適合した作業システム

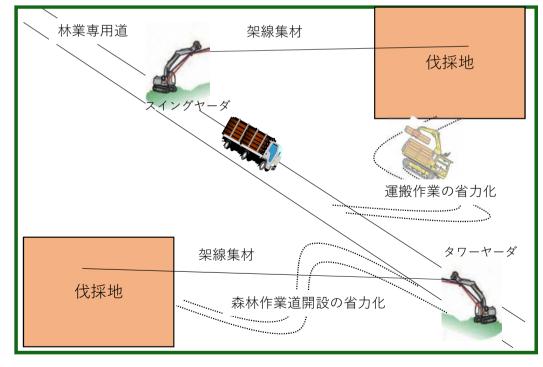
タワーヤーダなど架線による 作業システムを積極的に採用

・路網開設量の抑制・運搬作業の省力化

低コスト化

(現地実証・実用化)

<公社団地での小面積皆伐のイメージ>



大口需要者

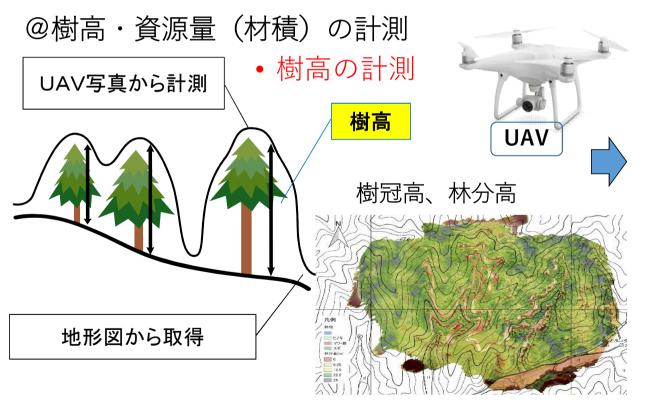
### Ⅲ. 基本計画

- ◆ III 2 林業経営モデルの確立
  - (1) 収穫事業の推進 ③ 販売戦略による増収

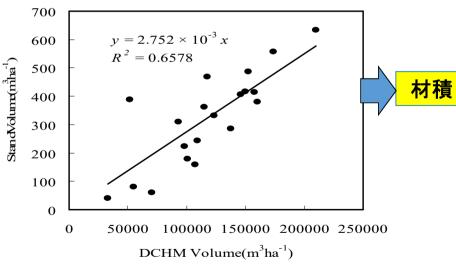
(伐採前) (伐採時) (伐採後) 製材工場 原木市場 林業公社 製材工場 出荷先指定 合板工場 協定締結 ・立木評価 採材方法 •供給量、規格 立木評価 指定 原木市場 販売収益増 中間土場

- ◆ Ⅲ 2 林業経営モデルの確立
  - (1) 収穫事業の推進 ④ 森林情報高度利活用技術の導入
    - ・リモートセンシング技術やGIS・GPSを活用し、立木評価の簡易化
    - ・森林基本情報の共有化

→ <u>コスト縮減</u>



• 材積の推定 (樹高から材積推定)



- ◆ Ⅲ 2 林業経営モデルの確立
  - (1) 収穫事業の推進
  - ⑤ 人材育成のための収穫フィールド等の提供
  - ・原木生産に新たに参入する事業体に収穫フィールドと 作業システムの提供 → **長期的な事業量増** 
    - ・直営班、専属事業体の導入試行 → 担い手確保・育成







型式:NR301(ランニングスカイライン方式)

<特徴>

- ・動力回生ウインチ機構による強力な牽引力(最大3000kgf)
- ・最大集材距離 300m、・設置・架設・撤去が短時間で可能
- ・自動搬送機能と無線化による人員削減



#### 第5次経営計画(案)

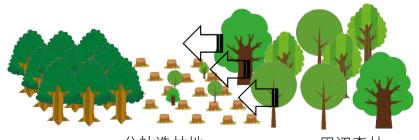
### Ⅲ. 基本計画

- ◆ Ⅲ 2 林業経営モデルの確立
  - (2) 伐採跡地の確実な更新
  - ① 早生樹導入による主伐跡地の更新
    - ・センダンやコウヨウザンなど初期成長の早い早生樹を伐採跡地に植栽 → <u>下刈り費用を低減</u>
  - ②低コスト更新技術の導入
    - ・一貫施業(コンテナ苗の活用)
    - ・周辺の広葉樹による天然更新が期待できる箇所は 針広混交林化を図る → <u>植栽費用等を低減</u>

更新(植栽・下刈り)費用の低減



センダン(植栽当年9月上旬)



公社造林地

周辺森林

### ||| 基本計画

- ◆ Ⅲ 2 林業経営モデルの確立
  - (3) 森林情報の共有による施業集約化の推進
  - ① 主伐事業エリア拡大による木材生産促進
    - ・契約団地と周辺の森林情報を関係者と共有「森林共同施業団地」→ 施業集約によるスケールメリット拡大
    - ・林地台帳や森林GISを活用 → 森林資源や所有者**情報の共有体制構築**
    - ・市町有林等との施業の一括発注や業者の斡旋 → 木材生産を拡大し**経営の効率化を推進**
  - ② 土地所有者との情報共有体制整備
    - ・定期的な刊行物送付や 契約者への個別調査の継続実施
      - → 所有者との**双方向の情報共有**



- ◆ Ⅲ 3経営改善に向けた取組
  - (1) 長伐期変更契約の推進
    - ・経営林の長伐期化:主伐事業の基本となる更新伐の推進に必要
    - @契約期間延長の取り組み実績と計画

事業地数	変更契約済(H29迄)	進捗率	未変更事業地	H30見込	残事業地数	
1, 876	1, 789	95%	8 7	1 0	7 7	

- (2) 不採算林等の処理 日本政策金融公庫資金の繰上償還による将来利息負担の軽減
  - ・平成9年度より松くい虫被害森林を中心に契約解除(29年度末累計2,715ha)
    - ・今後も不採算林等の契約解除を継続

単位:千円

年 度	面積(ha)	団地数	繰上償還額	利息軽減効果	備考
H09~H25	1,520	238	536,817	592,217	
H26~H30	1,330	123	800,174	459,577	H30は見込
計	2,850	361	1,336,991	1,051,794	
H31~H35	272	53	197,000	48,757	

第5次経営計画(案)

# 2. 基本計画

- ◆ Ⅲ 3経営改善に向けた取組
  - (3) 分収割合の見直し検討

分収造林契約:伐採後の植栽は土地所有者が実施

### ■分収割合

	所有者(%)	市町(%)	公社(%)
S40~H1	4 0	5	5 5
H2~H11	3 5	3	6 2
H12~H14	3 0	5	6 5

@現状(情勢の変化):更新伐実施後の植栽を林業公社が実施(補助要件)

理解を得られる分収割合やそのための条件等について検討を行う

- ◆ Ⅲ 3経営改善に向けた取組
- (4)組織体制の整備
  - ・主伐事業量増加に対応した組織人員体制を整備
    - ①県西部地域における収穫事業への対応
    - ②人材育成(事業プランニング、経営コンサルティング、ICT技術)
- (5) 積極的な情報開示による県民理解の醸成
  - ・HPや機関誌など多様なメディア媒体を通じ 公社に関する情報を発信
    - ①ホームページによる経営状況 (決算、予算、経営評価報告等)
    - ②公社造林地マップの掲載(Web-GIS)など

#### 第5次経営計画(案)



イメージキャラクター



- ◆ Ⅲ 3経営改善に向けた取組
  - (6) 「新たな森林管理システム」に対応した役割発揮
    - ・森林経営で蓄積したノウハウを活かし、市町村が行う業務の支援・連携推進
    - 1. 林業経営モデルの実践と掲示
      - ①木材生産の低コスト化、②販売戦略、③主伐跡地の更新(早成樹、低コスト更新)
    - 2. 公社造林地の周辺私有林と連携した集約・集積による団地設定の提案
      - ①一体的な路網整備計画立案、②林業経営の連携・共同(同時施業、共同販売)
      - ③分収契約によらない森林経営方法の検討(周辺私有林等の管理受託)
    - 3. 林業労働力確保支援センターと連携した人材育成等
      - ①研修フィールドの提供、②専門作業班の設置

### IV. 連携体制の確立

### <u>(1)県との連携</u>

- ①県貸付金の無利子継続
- ②不採算林等の処理に係る経費の補助
- ③造林補助制度の活用
- ④職員派遣等の人的支援

### (2) 市町との連携

- ①造林者分収金の凍結
- ②基盤整備における連携 → 開設や維持管理への協力
- ③土地所有者への説明・情報把握における連携

### (3)国への支援要請

公庫資金制度や国庫補助制度の拡充・改善を関係団体と連携し要望

# V. 事業計画

- (1) 事業計画(主伐、保育)
  - ・基盤整備を先行し更新伐事業量を着実に増加
  - ・間伐を中心とした適正な保育事業を実施

### ■実施面積 (ha)

	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)	2024 (H36)	2025 (H37)	2026 (H38)	2027 (H39)	2028 (H40)	計
主伐	1 3 0	1 4 0	1 5 0	1 6 0	1 7 0	196	2 2 2	2 4 8	2 7 4	3 0 0	1,990
間伐	8 6 5	8 6 5	8 6 5	8 6 5	8 6 5	8 7 5	6 3 0	6 5 0	6 7 0	6 9 0	7,840

第5次経営計画(案)

# V. 事業計画

- (1) 事業計画(収穫事業)
  - ・地域への県内産木材の安定供給を図る
- ■木材供給量(材積)

(m3)

	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)	2024 (H36)	2025 (H37)	2026 (H38)	2027 (H39)	2028 (H40)	計
主伐	17,942	19,241	20,701	22,114	23,526	29,215	35,356	43,342	51,266	60,257	322,960
間伐	7,425	8,100	8,100	8,550	8,550	9,900	9,900	11,700	13,500	15,300	101,025
合計	25,367	27,341	28,801	30,664	32,076	39,115	45,256	55,042	64,766	75,557	423,985

第5次経営計画(案)

# V. 事業計画

- (1) 事業計画(路網整備)
  - ・木材生産性向上のための林業専用道(直営)の開設
  - ・物流の合理化による木材輸送コストの縮減

### ■路網整備 (m)

	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)	2024 (H36)	2025 (H37)	2026 (H38)	2027 (H39)	2028 (H40)	計
※林業 専用道	4,000	4,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	48,000
森林 作業道	24,750	27,000	27,000	28,500	28,500	30,000	24,000	24,000	24,000	24,000	261,750
合計	28,750	31,000	32,000	33,500	33,500	35,000	29,000	29,000	29,000	29,000	309,750

※林業専用道:2018 (H30) ⇒ 6,600m先行開設 《計画目標:28m/ha》

# V. 事業計画

- (2) 収支計画
  - ・利息負担が当面続くため赤字が続く見込み
  - ・収穫事業の拡大により計画的に赤字幅を圧縮

■収支(百万円)

	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)	2024 (H36)	2025 (H37)	2026 (H38)	2027 (H39)	2028 (H40)	計
主伐収支	64	87	93	98	103	120	137	154	171	186	1,213
支払 利息	208	197	187	174	159	144	129	114	101	87	1,500
事業収支	▲246	▲232	<b>▲</b> 192	▲180	▲167	<b>▲</b> 178	▲133	<b>▲</b> 91	<b>▲</b> 53	<b>▲</b> 11	<b>▲</b> 1,483

## VI. 長期収支見通し

- 2083年度末の長期収支見込み
  - 収穫事業の推進
     路網整備、作業システム改善、販売対策
  - ② 伐採跡地の確実な更新 早生樹の導入、針広混交林化
  - ③ その他経営改善に向けた取組 不採算林等の処理等

2083年度 収支見込 ▲290億円

5 次計画の 取組

### 合計20億円の改善

11.1億円

6. 3億円

2. 6億円

2083年度 収支見込 ▲270億円

#### 第5次経営計画(案)

### Ⅷ.経営改善効果の推移

第1次計画 (H11~H20) 第2次計画 (H16~H25) 第3次計画 (H21~H30)

第4次計画 (H26~H35) 第5次計画案 (H31~H40)

- 新分収方式
- ・県市町貸付の 無利子化
- ・低利率へ借換
- ・長伐期化
- 不成績林処理
- ・利用間伐

【新規取り組み】

- ・新植の凍結
- ・施業体系見直し

【新規取り組み】

- 利用間伐拡大
- ・市町分収金凍結
- ・保育管理見直し

【新規取り組み】

- ・主伐(更新伐) の開始
- ・木質バイオマス 利用推進

【新規取り組み】

- ・木材生産低コスト化
- ・主伐跡地更新低コスト化
- ・施業集約化による主伐 エリア拡大など

長期収支見込

※▲1,060億円

▲643億円

長期収支見込

※▲643億円

▲438億円

長期収支見込

※▲438億円

▲305億円

長期収支見込

※▲305億円

▲290億円

長期収支見込

※▲290億円

▲270億円

※計画策定時における長期収支見込み額

### Ⅲ. 長期ビジョン(県内生産量における公社からの木材生産量)

〇県では、将来を見据えた森林・林業政策の方向性を示すため、H26年4月に「森林と林業・木材産業の長期ビジョン」をとりまとめた。これによると、県内森林資源からみた2040年の県内産の木材供給量を年間80万㎡と想定。

〇公社造林地において、将来的に一定量の生産量を維持した場合にバイオマスも含めて年間約19万m の供給となり、県全体の約24%に相当。

〇また、公社造林地の場合は、これまで計画的に保育を実施していることから用途別にみると、製材用向け等の良質材の供給割合は高いと想定。

#### 県全体の長期見通し 林業公社の将来見通し 2012年実績(H24) (2040年:H52) (2040年:H52) 県内木材供給量 県内木材供給量 公社からの木材供給量 24% 374千㎡ 800千㎡ 190千㎡ 〇製材用 65<del>T</del>m 61<del>T</del>m ○製材用 ○製材用 100<del>T</del>m<sup>3</sup> 〇合板用 65<del>T</del>m 〇合板用 152<del>T</del>m³ 〇合板用 320<del>T</del>m 〇製紙チップ用 12千㎡ ○製紙チップ用 64<del>⊺</del>m³ ○製紙チップ用 125<del>T</del>m<sup>3</sup> 〇燃料チップ用 48<del>T</del>m ○燃料チップ用 40<del>1</del>m³ 〇燃料チップ用 200<del>1</del>m Oきのこ原木他 -<del>T</del>m³ Oきのこ原木他 57<del>1</del>m<sup>3</sup> ○きのこ原木他 55<del>T</del>m

# IX. 公的セクターとしての役割発揮

- 既に集約化され、かつ、これまで一体的に施業されてきた公社造林地における経営は、今後島根の<u>循環型</u> <u>林業のモデル的存在</u>となるもの
- 集約化、低コスト生産及び有利販売等の**経営モデルを確立**するため、経験や情報を収集・共有・普及することなどにより、公的セクターとして**先導的に森林の持続可能な管理・経営**を行っていく

引き続き持続可能な森林経営を目指す